

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		経済財政政策の推進			評価方式	総合・実績・事業	番号	④
		20年度	21年度	22年度				
予算 の 状 況	当初予算（千円）	852,455	744,602	468,047	502,326	1,945,332		
	補正予算（千円）	0	7,744,575	8,731,574	0			
	繰越し等（千円）	0	0	0				
	計（千円）	852,455	8,489,177	9,199,621				
		<852,455>	<8,489,177>	<9,199,621>				
執行額（千円）		512,483	7,476,401	8,989,270				

<p>達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法</p>	<p><達成すべき目標> (政府調達)政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度周知を行う。 (対日直投)平成22年末の対日直接投資残高を対GDP比5%程度にする。 (道州制)道州制に向けた先行的取組である道州制特区の推進 (PFI)・「PFI推進委員会報告―真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて―」及びこれも踏まえて検討し公表された「中間的とりまとめ」で示された課題に対応し、PFIの一層の推進を図る。 (規制)・これまで持ち込まれた苦情事案は全件解決済みで、平成20年度以降苦情解決比率は99.85%を維持していることから、今後も新たに事案が持ち込まれる際には、引き続き事案解決に努めることを通じて当該解決比率を維持できるよう図る。 (公サ)・公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、国の行政機関等又は地方公共団体がその事務又は事業の全体の中で自ら実施する公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する。 (新公共)①「新しい公共」推進会議において、提案をとりまとめ ②安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ ③国民生活選好度調査の公表 ④新しい公共支援事業の進捗の把握状況 (新公共交付金)国民の積極的な「公」への参加による、公的サービスの無駄のない供給に向け、NPO等が自ら資金調達し、自立的に活動することが可能となる。 (促進課)本施策の推進により、「新しい公共」の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。 (PFI復興)官民一体となって震災復興に取り組むため、PFI手法の活用を促進する (新公共復興)新しい公共支援事業の被災者支援・復興に関する事業の適切な進捗管理 (国内経済動向)毎月、「月例経済報告」を滞りなく作成し、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」等に報告することにより、政府内での景気認識の共有を図る。また、「経済財政白書」を作成の上、年央を目途に閣議に配布し、日本経済が抱える課題の解決等に貢献するとともに、年末を目途に「日本経済」を作成し公表する。以上の成果物を、ホームページ上に掲載し、広く国民への情報発信を行うなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果の提供に努める。</p> <p><目標の達成度合いの測定方法> (政府調達)政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表する。政府調達苦情処理のHPへのアクセス件数 (道州制特区の推進について)国からの移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況 (PFI)「PFI推進委員会報告―真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて―」及びこれも踏まえて検討し公表された「中間的とりまとめ」で示された課題に対する施策のフォローアップを行う。 (公サ)調査の実施件数を活動指標として設定。 (新公共)①「新しい公共」推進会議において、提案をとりまとめ ②安全・安心で持続可能な未来に向けた協働戦略のフォローアップ ③国民生活選好度調査の公表 ④新しい公共支援事業の適切な進捗管理 (新公共交付金)検討中 (促進課)法改正及び税制改正要望の成果の反映としての認定特定非営利活動法人数やIT利用による情報提供としてNPOホームページのアクセス数など (PFI復興)下記の取組みについてフォローアップを実施 ①震災復興において、PFI手法の活用を促す取組 ②PFI手法の活用を促す取組(PFI推進委員会が平成22年5月にPFI推進委員会報告(H19.11.15)を踏まえて公表した「中間的とりまとめ」で示された課題への対応を含む。) (新公共復興)新しい公共支援事業の被災者支援・復興に関する事業の進捗の把握状況 (国内経済)月例経済報告・年次経済財政報告・日本経済のHPにおけるアクセス件数、主要な会議への取り上げの有無、各マスメディアへの掲載。</p>
---	---

<p>政策評価結果を受けて改善すべき点</p>	<p>(対日直投) 執行実績が予算を下回っているため、事業内容の見直しを図る。 (政府調達) 引き続き、政府調達苦情申立てに対して適切に対応する。制度の周知に関し、HPのアクセス件数からみると不十分であったことが窺われるため、英訳ページの更新等のHP改善を行い、さらなる周知を図る。 (道州制) 道州制特区の推進について、移譲された事務、事業等の効果や課題のフォローアップ調査を行い、今後も引き続き関係行政機関と連携し、広域行政の一層の推進を図る。 (PFI)・平成21年度政策評価(事後評価)を踏まえ、「中間的とりまとめ」で示された課題に対応するために課題の規模や必要性を考慮の上で計画的に実施し、当該施策に係る委託業務の実施に当たっては引き続き一般競争入札及び総合評価方式を実施することにより経費の削減に努める。 (規制)・苦情申出が全くないため経費執行実績が皆無の状況が続いていることから、予算要求額をより縮減する余地の有無について検討。 (公サ)平成21年度政策評価(事後評価)を踏まえ、当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、引き続き全調査を一般競争入札(総合評価方式)にて実施する等、経費の削減に努める。 (促進課) 特定非営利活動促進法の改正により、平成24年度から認証事務は全て都道府県・政令指定都市が行うこととなり、加えて新たな認定制度が創設されることから、法の所管庁としての立場から、特定非営利活動促進法の適切な施行に対する支援及びITを活用した情報提供に係る基盤整備等を図るため、適時・適切な予算要求を行っていく。また、NPOホームページの維持・管理の効率化を図るとともに、「官民パートナーシップ確立のための支援事業」の要求は平成21年度限りとする。 (国内経済) 引き続き、質の高い「月例経済報告」や「経済財政白書」等を作成することにより、適時適切な政府の経済財政政策の舵取りに貢献する。あわせて、国内外への情報発信の更なる向上を図る。</p>
<p>政策評価結果の予算概算要求等への反映状況</p>	<p>(対日直投) 政策評価結果及び過去の執行状況を踏まえ、使用する見込みのない経費の削減を行うなど、事業内容の見直しを行った。 (政府調達) 政府調達苦情処理体制については、概算要求において、苦情申立てに対して適切に対応できるよう、苦情申立てが行われた際に苦情検討委員会を開催する上で必要となる所要額を要求した。英訳ページの更新等のHP改善を行うため、審議会報告書の英訳のための翻訳料を要求した。 (PFI)・平成21年度政策評価(事後評価)を踏まえ、「中間的とりまとめ」で示された、民間投資の促進・インフラ整備、地方公共団体への支援体制の拡充(PFI専門家派遣及びワンストップサービス)及びモデルプロジェクトの調査等について、経費削減を行った上で予算概算要求を行っている。 (規制)・苦情申出が全くない現状で事業の在り方を検討した上で、今後外国企業等から苦情申出がなされる可能性も踏まえつつ、概算要求については、必要最低限の経費(通訳雇い上げ経費)のみとし、平成23年度よりも減額して行っている。 (公サ)・平成21年度政策評価(事後評価)を踏まえ、可能な限り経費削減を行った上で予算要求を行った。 (促進課) 平成24年4月の改正特定非営利活動促進法施行に伴い所轄庁業務が都道府県・政令市に移管されることから、認証・監督業務に係る経費の徹底した見直し・削減を行った。一方、都道府県・政令市の事務の均衡を図るなど、法の適切な運用に対する支援・基盤整備のための拡充について、NPOホームページの維持・管理の効率化を図るなど内容・積算を精査の上、平成24年度概算要求に反映した。 なお、平成24年度予算概算要求において「官民パートナーシップ確立のための支援事業」に係る要求は行っていない。 (国内経済) 国内経済に係る情報ソースの見直しにより、一層の効率化を図った。</p>

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	経済財政政策の推進				番号	④	予算額		政策評価結果の反映による見直し額合計
	予算科目						23年度 当初予算額	24年度 概算要求額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項				
対応表において●となっているもの	A	1	一般	内閣本府	経済財政政策費	経済財政政策の企画立案等に必要経費	502,326	463,721	25,635
	A	1	一般	内閣本府	東日本大震災復旧・復興地域活性化政策費	東日本大震災復旧・復興経済財政政策の企画立案等に必要経費		1,481,611	
	小計						502,326	1,945,332	25,635
対応表において◆となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
小計							の内数	の内数	
対応表において○となっているもの	C	1					<	<	>
	C	2					<	<	>
	C	3					<	<	>
	C	4					<	<	>
小計							の内数	の内数	
対応表において◇となっているもの	D	1					<	<	>
	D	2					<	<	>
	D	3					<	<	>
	D	4					<	<	>
小計							の内数	の内数	
合計						502,326	1,945,332	25,635	

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	経済財政政策の推進				番号	④	
事務事業名	整理番号		予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
			23年度当初予算額	24年度概算要求額	増減		
政府調達苦情処理の推進	A	1	3,658	3,374	△ 284	△ 18	政策評価結果を踏まえ、苦情申立てに対して適切に対応できるよう、苦情申立てが行われた際に苦情検討委員会を開催する上で必要となる所要額を要求した。英訳ページの更新等のHP改善を行うため、審議会報告書の英訳のための翻訳料を要求した。
対日直接投資の増進	A	1	9,654	9,729	75	△ 4,473	政策評価結果及び過去の執行状況を踏まえ、使用する見込みのない経費の削減を行うなど、事業内容の見直しを行った。
道州制特区の推進	A	1	1,585	1,591	6	△ 1,286	政策評価結果及び執行状況を踏まえ、道州制特区の説明会に必要な経費については、予算要求を行わないこととし、要求内容を見直しを図った。
民間資金等活用事業の推進 (PFI基本方針含む)	A	1	43,686	39,339	△ 4,347	△ 4,347	「中間的とりまとめ」で示された、民間投資の促進・インフラ整備、地方公共団体への支援体制の拡充(PFI専門家派遣及びワンストップサービス)及びモデルプロジェクトの調査等について、経費削減を行った上で予算概算要求を行っている。
市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	A	1	386	331	△ 55	△ 55	苦情申出が全くない現状で事業の在り方を検討した上で、今後外国企業等から苦情申出がなされる可能性も踏まえつつ、概算要求については、必要最低限の経費(通訳雇い上げ経費)のみとし、平成23年度よりも減額して行っている。(具体的には、海外企業等からの苦情対応時の通訳を備える経費を7回分→6回分に縮減。)
公共サービス改革推進室経費	A	1	28,130	27,203	△ 927	△ 927	平成21年度政策評価(事後評価)を踏まえ、可能な限り経費削減を行った上で予算要求を行った。
市民活動の促進に必要な経費			144,301	122,103	△ 22,198	△ 8,097	平成24年4月の改正特定非営利活動促進法施行に伴い所轄庁業務が都道府県・政令市に移管されることから、認証・監督業務に係る経費の徹底した見直し・削減を行った。一方、都道府県・政令市の事務の均衡を図るなど、法の適切な運用に対する支援・基盤整備のための拡充について、NPOホームページの維持・管理の効率化を図るなど内容・積算を精査の上、平成24年度概算要求に反映した。なお、平成24年度予算概算要求において「官民パートナーシップ確立のための支援事業」に係る要求は行っていない。
国内の経済動向の分析	A	1	56,068	49,636	△ 6,432	△ 6,432	国内経済に係る情報ソースの見直しにより、一層の効率化を図った。
合計			287,468	253,306	△ 34,162	△ 25,635	

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-1(政策1-施策①))

施策名	市民活動の促進〔政策1. 市民活動の促進〕							
施策の概要	特定非営利活動促進法の適切な施行等により、市民活動の促進を図るため、必要な体制整備、情報発信等を行う。							
達成すべき目標	本施策の推進により、「新しい公共」の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動を促す。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	301,304	305,226	293,116	190,225	144,301	122,103
		補正予算(b)	△ 11,626	△ 10,286	△ 25,087	△ 18,426	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	289,678	294,940	268,029	171,799	144,301	122,103
執行額(千円)	216,085	216,222	203,296	111,188				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第177回国会 菅総理大臣施政方針演説	平成23年1月24日		〔「新しい公共」の推進〕 こうした「最少不幸社会実現」の担い手として、「新しい公共」の推進が欠かせません。(中略)。そこで、来年度、認定NPO法人など新しい公共の担い手に寄附をした場合、これを税額控除の対象とする画期的な制度を導入します。あわせて、対象となる認定NPO法人の要件を大幅に緩和します。				

測定指標	特定非営利活動促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	-
	年度ごとの目標値		4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	4ヶ月以内	
	NPOホームページへのアクセス数	基準値	実績値				目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	-		
		543,639件	-	543,639件	729,291件	-		
	年度ごとの目標値		-	前年度(476,556件)比増	前年度(543,639件)比増			
	税制改正要望の成果の反映としての認定特定非営利活動法人数	基準値	実績値				目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	-		
34法人		-	-	71法人	-			
年度ごとの目標値		-	-	前年度(34法人)比増				

施策に関する評価結果	目標の達成状況	いずれの測定指標についても目標値を上回っており、「新しい公共」の担い手の一つである特定非営利活動法人の活動の促進等、市民活動の促進を促すという施策の目標に進展が見られた。 ○設立申請受理から4ヶ月以内に認証・不認証を行った。 ○NPOホームページのアクセス数は、729,291件となっており、前年度を上回り目標を達成した。 ○認定特定非営利活動法人数は、71法人の増加となっており、前年度を上回り目標を達成した。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 法に基づき速やかに認証・不認証を行うなど、法の規定に基づく運用を通じて制度全般の信頼性を維持してきた。NPOホームページの運用においては、法人の事業報告書等について、新規・更新情報を速やかに掲載していることで、前年を上回るアクセス数を得ており、そのことが特定非営利活動法人に関する広範な情報提供に有効に働いたと考えられる。 また、平成22年度税制改正要望の結果、認定特定非営利活動法人の認定手続の簡素化等に伴い、前年度を上回る法人が認定を受けることができた(認定事務そのものは国税庁にて実施)。 【今後の方向性】 特定非営利活動促進法の改正により、平成24年度から認証事務は全て都道府県・政令指定都市が行うこととなり、加えて新たな認定制度が創設されることから、法の所管庁としての立場から、特定非営利活動促進法の適切な施行に対する支援助及びITを活用した情報提供に係る基盤整備等を図っていく。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ホームページアクセス件数: ウェブアクセスログの数値を集計するツールを用いて測定。 ○認定特定非営利活動法人数: 国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/denshi-sonota/npo/npo.htm)
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 市民活動促進課	作成責任者名	市民活動促進課長 野村 裕	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-6(政策5-施策①))

施策名	道州制特区の推進 [政策5. 経済財政政策の推進]							
施策の概要	道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体(現在は北海道のみ)からの提案を踏まえ、国からの事務・事業の移譲等を進めていく仕組み。							
達成すべき目標	関係行政機関との連携を深め、実施状況調査を行うとともに、説明会の開催等を通じて、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	6,085	5,143	5,536	5,342	1,585	1,591
		補正予算(b)						
		繰越し等(c)						
		合計(a+b+c)	6,085	5,143	5,536	5,342	1,585	1,591
執行額(千円)	2,418	2,434	731	427				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	第174回国会菅内閣総理大臣所信表明演説	平成22年6月11日		「さらに、地域主権の確立を進めます。」				
	第177回国会施政方針演説	平成23年1月24日		「国づくりの三つの理念を推進する土台、それが、内閣の大方針である地域主権改革の推進です。」				

測定指標	国から移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況(フォローアップの実施)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		22年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		実施	—	実施	実施	実施	実施	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	国から移譲された事務・事業や北海道との連携・共同事業の実施・進捗状況(平成23年度末までに権限移譲された事務・事業の合計(累計)件数11件以上)	基準値	実績値					目標値
22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
10		—	5	6	7	10	11	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	○「フォローアップの実施」については、北海道に移譲した事務・事業等について、北海道及び所管省庁に対して調査を行い、適切に実施されているかを確認し、目標を達成した。 ○「平成23年度末までに権限移譲された事務・事業の合計件数11件以上」については、目標年度である平成23年度までに目標が達成できるよう、作業を行っているところ。なお、北海道から権限移譲の内容を含む新たな提案が提出される予定であり、提案提出が行われた際には法律に基づき対応する。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 北海道からの提案に基づき国として適宜対応しているところであるが、今後も引き続き関係行政機関との連携を深め、道州制特区の推進を図る。 【今後の方向性】 ○今後も北海道が権限移譲等の提案をスムーズに行えるよう、北海道をはじめとする関係行政機関との連携をさらに深める。 ○移譲事業等の進捗状況を適切に調査し、フォローアップすることで、事業の効果や影響の検証・課題の把握を行い、広域行政の一層の推進を図る。

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○「広域行政の推進の評価」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/doushuu/siryoushu.html)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(地域・企業担当) 鶴田 晋幸	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-7(政策5-施策②))

施策名	政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善〔政策5. 経済財政政策の推進〕						
施策の概要	政府調達苦情処理体制は、WTOの「政府調達協定」に基づいて閣議決定により整備され、内外無差別の原則の下、政府調達手続きの透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図ることを目的としている。具体的には、苦情の申立てに応じて政府調達苦情検討委員会を開催し、政府調達協定等に基づいて苦情の検討を行う。また、我が国の政府調達苦情処理手続きについて、関係省庁や大使館で開催される政府調達セミナー等においてパンフレットを配布すること等により、制度の周知を図る。さらに、ホームページにおいて、苦情処理体制・制度の内容や委員会における苦情申立ての検討結果等を公表している。						
達成すべき目標	政府調達苦情申立てに対して適切に対応するとともに、政府調達セミナー等を通じて積極的に制度周知を行う。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)	6,085	5,143	5,536	4,494	3,658	3,374
	当初予算(a)	6,085	5,143	5,536	4,494	3,658	3,374
	補正予算(b)	0	0	0	0	0	0
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0	0
合計(a+b+c)	6,085	5,143	5,536	4,494	3,658	3,374	
執行額(千円)	1,500	1,648	129	1,109			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし						

測定指標	政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表	基準値	実績値					目標値
		20年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		実施・公表	-	-	実施・公表	申立て却下のため報告書未作成	実施・公表	-
	年度ごとの目標値	-	-	実施・公表	実施・公表	実施・公表	-	
	HPへのアクセス件数	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
8,182件			8,182件	15,463件	21年4月～6月=3,147件 7月～22年3月=65,889件	78,339件	-	
年度ごとの目標値			前年度比増	前年度比増	前年度比増	年間88,000件以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	苦情申立に対し適切に対応し、制度周知に関しても積極的に行った。HPのアクセス数に関しては、年間88,000件以上という目標には届かなかったものの目標値の9割ほどのアクセス数があり、概ね達成できた。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成22年度においては、平成22年7月に1件の苦情申立てがあった。委員会は処理手続きに従って適切に本件申立てを受理・検討し、報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>引き続き、苦情申立てに対して適切に対応する。制度の周知に関し、HPのアクセス件数からみると不十分であったことが窺われるため、英訳ページの更新等のHP改善を行い、さらなる周知を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 政府調達苦情処理体制(CHANS)ホームページ (http://www5.cao.go.jp/access/japan/chans_main_j.html) 「政府調達に関する苦情の処理手続」(平成7年12月14日政府調達苦情処理推進会議議長決定)
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(企画担当) 諏訪園 貞明	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-8(政策5-施策③))

施策名	対日直接投資の増進〔政策5. 経済財政政策の推進〕							
施策の概要	我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、対日直接投資を促進し、GDP比における対日直接投資残高を5%程度にまで倍増させる。							
達成すべき目標	対日直接投資の増進 平成22年までに対日直接投資残高の対GDP比5%程度までに倍増させる							
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	63,719	55,099	43,523	22,512	9,654	9,729
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	63,719	55,099	43,523	22,512	9,654	9,729
執行額(千円)	13,097	14,306	1,479	1,557				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)				
	新成長戦略	2010年6月18日		アジア拠点化推進(ヒト・モノ・カネの流れ倍増と連動した企業の呼び込み)				

測定指標	対日直接投資残高の対GDP比(%)	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年
		2.5	2.5	2.9	3.6	3.9	3.7	5
	年度ごとの目標値					5		
	対日投資HPアクセス数(万件/年)	基準値	実績値					目標値
		15年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
27		137	127	53	3	3	—	
年度ごとの目標値		150	150	150	150	150		

目標の達成状況	平成22年末の対日直接投資残高は、17.5兆円(対GDP比で3.7%)になっており、対日直接投資拡大に向けた取り組みは進められているものの、世界経済の減速等の影響もあり、目標値である5%には届かなかった。対日投資HPへのアクセス数については、アクセス数の集計方法が平成20年度に変更されたため、目標値と実績値の間に乖離がある。
施策に関する評価結果	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成20年5月に対日投資有識者会議がとりまとめた「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた5つの提言」を経済財政諮問会議に報告した。その提言のうち一部の施策が「経済財政改革の基本方針2008」に盛り込まれた。また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成20年12月にプログラムの改定を行った。また、地方対日投資会議を開催する等、更なる対日投資の増加及び地方への二次投資の促進のための努力をした。</p> <p>なお、対日投資HPへのアクセス数については、20年10月以降は外部が運営するウェブサイトから内閣府ウェブサイトに移行したため、アクセス数の集計方法が異なるため、年度ごとの実績値が大きく異なっている。この点については、対日直接投資の広報について、より適切な測定指標を検討していく。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>昨年6月に閣議決定された「新成長戦略」に掲げられた方針等も踏まえ、今後、対日直接投資の増進に関する総合調整を行っていく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	特になし
-----------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	財務省 対外資産負債残高 対日直接投資総合案内窓口HP: http://www.invest-japan.go.jp/index.html
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者名	参事官(産業・雇用担当)山下 善太郎	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------